

平成 20 年第 1 回臨時
夕張市議会会議録
平成 20 年 1 月 30 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第 1 号 夕張市営住宅条例の一部を
改正する条例の一部改正に
ついて
第 3 意見書案第 1 号 「道路の中期計画」の推
進に関する意見書

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
加 藤 喜 和 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 加藤喜和君 ただいまから平成 20 年第 1
回臨時夕張市議会を開会いたします。

- 議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

- 議長 加藤喜和君 これより、本日の会議を開
きます。

- 議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、

会議規則第 118 条の規定により

高間議員

伝里議員

を指名いたします。

- 議長 加藤喜和君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君

教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君

選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君

農業委員会会長

高 城 潤 一 君

監査委員 藤 原 哲 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君

理事 金 家 明 宏 君

地域再生推進室長

畑 山 栄 介 君

地域再生推進室総括主幹

松 村 俊 哉 君

地域再生推進室主幹

千 葉 敬 司 君

総務課長 天 野 隆 明 君

総務課総括主幹 熊 谷 禎 子 君

総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

同 近 野 正 樹 君

同 三 羽 昭 夫 君

建設課長 細川孝司君
建設課総括主幹 小林正典君
建設課主幹 朝日敏光君
同 熊谷修君
同 佐藤紀美夫君
同 千葉葉津乃君
同 阿部淳君
市民課長 寺江和俊君
市民課主幹 古村賢一君
同 小松政博君
南支所長 上木和正君
福祉課長兼福祉事務所長
秋葉政博君
福祉課主幹 及川憲仁君
同 池下充君
養護老人ホーム所長
池田伸君
出納室長 四方淳生君
消防本部消防次長
鷲見英夫君
消防本部管理課長
田中義信君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 小林尚文君
教育長 小林信男君
教育課長 石原秀二君
教育課総括主幹 三浦護君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 天野隆明君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝日敏光君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 天野隆明君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君

主査 大島琢美君
書記 飯田美恵君

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

角田議員。

●角田浩晃君（登壇） ただいまから、第 1 回臨時市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、本臨時市議会の付議案件につきましては、当初、議案 1 件でありましたが、「道路の中期計画」の推進に関する意見書案 1 件が追加されることとなりましたので、これを合わせますと 2 件となるものであります。

次に、これら案件の取り扱いについてであります。それぞれ即決することとし、会期につきましては、本日 1 日間と決定した次第であります。

以上で、報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日 1 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第 2、議案第 1 号夕張市営住宅条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から、提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 1 号夕張市営住宅条例の一部を改正する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

旧道営南清水沢団地につきましては、平成 15 年 4 月 1 日に夕張市に事業主体が変更となった際に、入居者に対する使用料の実質的値上げの緩和策として、5 年間、北海道営住宅条例の規定を適用する特例措置を設けたところであります。本年 3 月 31 日をもってその特例措置が終了し、4 月 1 日から市営住宅条例の規定が適用されることとなっておりますが、平成 21 年 4 月 1 日に公営住宅法の一部を改正する法律が施行されることとなったため、それに合わせて使用料の見直しを行うことが適切と判断し、今般本特例措置の期間を 1 年間延長するため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。
角田議員。

●角田浩晃君 ただいま副市長より、提案説明をいただいたところであります。

該当する住民の方々には、このことが延長になること、そして来年度の 4 月からは公営住宅の法律の基に料金が改正することの周知については、どのような取り組みを考えていらっしゃるのでしょうか。

●議長 加藤喜和君 建設課長。

●建設課長 細川孝司君 対象住民については、28 日月曜日に、30 日の議会で延長する旨の内容で住民周知をしておるところでございます。

●議長 加藤喜和君 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに、質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 3、意見書案第 1 号「道路の中期計画」の推進に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、角田議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 加藤喜和君 これをもって、第 1 回臨時夕張市議会を閉会いたします。

午前 10 時 38 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 伝 里 雅 之